

平成24年6月7日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

18番	大原功	1番	伊藤勝巳
-----	-----	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(33名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	石川敏彦
教育部長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹
総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義	民生部次長兼 健康推進課長	服部誠
民生部次長兼 介護高齢課長	佐野隆	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	会計管理者兼 会計課長	渡辺安彦
教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭	監査委員 長	松川保博
秘書企画課長	山口精宏	防災安全課長	伊藤久幸
税務課長	伊藤好彦	収納課長	山守修
市民課長兼 鍋田支所長	加藤恵美子	十四山支所長	平野進
保険年金課長	平野宗治	環境課長	鈴木浩二

福祉課長	前野幸代	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
都市計画課長	竹川彰	下水道課長	橋村正則
生涯学習課長	八木春美	十四山スポーツ センター館長	花井明弘
図書館長	奥田和彦		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	伊藤邦夫	書記	佐野智雄
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第1号	専決処分の報告について
日程第5 同意第2号	公平委員会委員の選任について
日程第6 議案第30号	弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第7 議案第31号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第8 議案第32号	弥富市手数料条例の一部改正について
日程第9 議案第33号	弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
日程第10 議案第34号	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第11 議案第35号	海部地区急病診療所組合規約の変更について
日程第12 議案第36号	海部地区環境事務組合規約の変更について
日程第13 議案第37号	平成24年度弥富市一般会計補正予算(第2号)

~~~~~  
午前10時03分 開会

議長（佐藤高清君） ただいまより平成24年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。  
これより会議に入ります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第81条の規定により、大原功議員と伊藤勝巳議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 会期の決定

議長（佐藤高清君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。

第2回弥富市議会定例会の会期を、本日から27日までの21日間としたいと思いますが、御  
異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から27日までの21日間と決定しました。

~~~~~  
日程第3 諸般の報告

議長（佐藤高清君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が、弥富
市長から平成23年度一般会計及び農業集落排水事業特別会計予算の繰り越しに関する書類が、
海部津島土地開発公社から平成23年度事業決算に関する書類が提出され、その写しを各位の
お手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

議長（佐藤高清君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法第180条第2項の規定により、市長に委任した専決処分については、各位のお  
手元に配付してあります文書をもって報告にかえさせていただきます。

~~~~~  
日程第5 同意第2号 公平委員会委員の選任について

議長（佐藤高清君） 日程第5、同意第2号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに提案を申し上げ、御審議いただきます議案は同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号公平委員会委員の選任につきましては、横井秋實氏が平成24年6月30日任期満了のため、その後任者として、弥富市荷之上町本田屋敷863番地、服部知治氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（佐藤高清君） これより同意第2号の質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

~~~~~

日程第6 議案第30号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第8 議案第32号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第9 議案第33号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第10 議案第34号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第11 議案第35号 海部地区急病診療所組合規約の変更について

日程第12 議案第36号 海部地区環境事務組合規約の変更について

日程第13 議案第37号 平成24年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

議長（佐藤高清君） この際、日程第6、議案第30号から日程第13、議案第37号まで、以上

8件を一括議題といたします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例議案4件、法定議決議案3件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第30号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、外国人の印鑑の登録に関する規定の整備を行うとともに、あわせて語句の修正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、厚生労働省保険局の国民健康保険条例における旧被扶養者に係る条例減免の取扱要領の一部改正に伴い、旧被扶養者に係る条例減免2年間を当分の間に改めるため、また地方税法等の一部改正に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等について定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第32号弥富市手数料条例の一部改正につきましては、外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録原票記載事項証明の手数料の部を削る必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号弥富市遺児手当支給条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、支給要件に関する規定を改める必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更、議案第35号海部地区急病診療所組合規約の変更及び議案第36号海部地区環境事務組合規約の変更につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、関係市町村の負担に関する規定を改める必要があるため、それぞれの規約の変更について協議したいので、地方自治法第291条の11、または地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号平成24年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,381万円を追加し、歳入歳出予算の総額を152億981万円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、民生費におきまして、新白鳥保育所整備工事の設計委託料2,383万5,000円、要援護者の状況を把握できるようにするための地域支え合い地図情報作成委託料550万円、教育費におきましては、十四山スポーツセンター空調機修繕工事請負費260万円であります。

これらに対します歳入といたしましては、県支出金599万8,000円、地域福祉振興基金繰入金243万5,000円、保育所整備事業債2,140万円等を計上するものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明

いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。  
議長（佐藤高清君） 次に、議案は民生部長に説明させ、補正予算は説明は省略させます。  
平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 説明いたします。

議案第30号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について説明いたします。

6枚めくっていただきまして、改正する条例のあらましをお願いいたします。

弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例のあらまし。

住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられること及び外国人登録法が廃止されることに伴い、次のように必要な規定を改めることとした。

1．登録印鑑は、住民基本台帳に記録されている氏名、氏、名、もしくは通称名の一部を組み合わせたものであらわしていないものは登録しないこととした。

2．非漢字圏の外国人住民は、住民票の備考欄に記載されている片仮名表記、またはその一部を組み合わせたものであらわされている印鑑を登録できることとした。

3．その他、印鑑登録及び証明に関する条文整備をすることとした。

4．この条例は、平成24年7月9日から施行することとした。

続きまして、議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について説明申し上げます。

4枚おめくりいただきまして、改正する条例のあらましをお願いいたします。

弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらまし。

1．健康保険法等の規定による被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被扶養者から国民健康保険の被保険者となることで新たに保険税を負担する者について、保険税の減免措置を当分の間継続するために改めることとした。

2．東日本大震災により居住用家屋が滅失し、その家屋の敷地として供されていた土地等を譲渡した場合、家屋が滅失してから7年間、居住用財産を譲渡した場合の特例を受けることができるために改めることとした。

3．この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第32号弥富市手数料条例の一部改正について説明いたします。

2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をお願いいたします。

外国人登録法廃止に伴い、交付手数料を免除する規定から外国人登録原票を削るものです。

次に、次ページの別記1をお願いいたします。

手数料の種類及び金額等の欄から、外国人登録原票記載事項証明手数料の欄を削るものでございます。

この条例は、平成24年7月9日から施行するものです。

次に、議案第33号弥富市遺児手当支給条例の一部改正について説明を申し上げます。

2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をお願いいたします。

住民基本台帳法の一部改正により、遺児手当を支給しない要件のうち、外国人について、住民基本台帳法に基づく記録がされていないときは支給しないことに改めるものです。

この条例は、平成24年7月9日から施行するものです。

次に、議案第34号愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第35号海部地区急病診療所組合規約の変更について及び議案第36号海部地区環境事務組合規約の変更について、以上3議案は改正内容が同一でありますので、一括の説明をいたします。

外国人住民を住民基本台帳法の住民に加えることに伴い、それぞれの規約の経費の負担割合について、人口割の人口を規定している事項から外国人登録原票及び外国人登録人口を削り、住民基本台帳人口に改めるものです。

この規約は、平成24年7月9日から施行するものです。以上でございます。

議長（佐藤高清君） お諮りします。

本案8件は継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案8件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~  
午前10時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 大 原 功

同 議員 伊 藤 勝 巳

